

TRY-ANGLE

【TRY-ANGLE=互いに結び合う3町を三角形-TRI(3つ)ANGLE(角)に見立て、挑戦するという意味を込めて発音が同じTRYを使った造語】

白石・福富・有明3町合併協議会だより

2-6
第5回協議会の結果

7
第6回協議会の結果

8
今後のスケジュール

SHIROISHI
本の読み聞かせ「おはなし・こんにちは」

FUKUDOMI
久しぶりの大雪にはしゃぐ園児

ARIAKE
雪の中、力走する子どもたち
(有明ロードレース)



白石・福富・有明3町合併協議会だより

No.4

2004

2.20



第5回合併協議会の結果



第5回合併協議会が、1月15日(木)、福富町公民館で開催されました。詳細は以下のとおりです。

報告事項

報告 第16号 新町名称の公募結果について

応募の内訳は、次のとおりです。総数で800通、種類は376作品(表記のみ)の応募がありました。(詳しくは、前回の協議会だよりをご覧ください)

各町年代別応募内訳

	0~19歳	20~39歳	40~59歳	60歳以上	記載なし	合計
白石町	57	49	94	188	4	392
福富町	140	26	30	42	1	239
有明町	13	26	36	86	8	169
合計	210	101	160	316	13	800

応募数の多い名称

1 白石町	141
2 杵島町	43
3 歌垣町	31
4 有明町	25
5 しろいし町	24
6 有福町	12
7 新白石町	10
8 肥前白石町	9
9 杵東町	8
10 むつごろう町	7

表中の数字は、名称の左が順位、右が応募数です。

協議事項

協議 第44号 下水道の取扱いについて(継続協議) 確認

下水道の取扱いについては、住民サービスの低下をきたさぬよう快適な生活環境づくりに配慮し、調整に努める。

- (1) 下水道の整備については、合併後、速やかに新町下水道等整備基本構想・計画を策定し、効率的かつ計画的な下水道事業等を推進する。
- (2) 農業集落排水分担金については、現行のとおりとし、使用料については、累進従量制とする。
- (3) 水洗化促進制度については、合併時新たに設ける。ただし、各町が既に認定している利子補給の債務負担は新町に引き継ぐ。
- (4) 浄化槽設置整備事業については、合併時、国の補助基準により実施する。

調整の具体的内容

農業集落排水使用料については、次のとおりとする。

ただし、自己水源等については、別に使用水量の認定基準を設け算定する。

【農業集落排水使用料】			(税別)
基本料金	10m ³ まで	1,400円	
超過料金	10m ³ を超え30m ³ まで	200円	
1m ³ 当り	30m ³ 超分	220円	

前回協議会での協議を受け、赤字部分を追加修正して提案されました。浄化槽設置整備事業については、現在、個人が設置する個別設置型から、町が管理する市町村設置型への移行途中であり、新町としても早急にこの事業に取り組みたいとの意向から、文言を次のように修正し、確認されました。

修正後 (4)「浄化槽設置整備事業については、**合併後、国の補助基準により実施する**」

【浄化槽設置整備事業】

国の補助基準額	
人槽区分	限度額
5人槽	354,000円
6~7人槽	411,000円
8~10人槽	519,000円
11~20人槽	981,000円
21~30人槽	1,668,000円
31~50人槽	2,238,000円

協議 第45号 補助金、交付金等の取扱いについて 確認

各種団体への補助金、交付金等の取扱いについては、従来からの経緯、実情等を考慮し、予算措置の段階で公共の必要性・有効性・公平性の観点から調整する。

【補助等を行っている団体等の例示】

白石町	福富町	有明町
社会福祉協議会	社会福祉協議会	社会福祉協議会
遺族会	戦没者遺族会	遺族会
身体障害者会	身体障害者福祉協会	身体障害者連合会
老人クラブ	老人クラブ連合会	老人クラブ
白石土地改良区	福富土地改良区	有明町土地改良区
白石町商工会	福富町商工会	有明町商工会
白石町婦人会	福富町婦人会	有明町婦人会
白石町文化協会	福富町文化協会	有明町文化協会
白石町体育協会	福富町体育協会	有明町体育協会

協議 第46号 行政区の取扱いについて 確認

新町において、住民にとって最も身近な自治会組織であることに十分配慮し、行政区の再編を検討する。

項目	白石町	福富町	有明町
行政区の代表者の名称	囑託員	駐在員	囑託員
同人数	35人	9人	12人
行政区数	96区	9区	12区

調整の具体的内容

行政区の代表者の名称については、駐在員に統一する。

協議 第47号 小中学校・幼稚園の通学区域の取扱いについて 確認

1. 公立幼稚園については、合併後、新町全域を通学区域とする。
2. 小・中学校の通学区域については、現行のまま新町に引き継ぎ、調整を行う。

調整の具体的内容

小・中学校の通学区域の調整が必要な区域については、新町において通学区域審議会(仮称)等を設置し、通学区域の検討を行うものとする。

	中学校名	通学区域	小学校名	通学区域
白石町	白石中学校	町内全域	須古小学校	馬田、神辺、法蔵寺、宮田、三町南・北、船野、嘉瀬川、内堤、小島、久治、湯崎、川津、岡崎、下箕具、鳥巣、喜佐木
			六角小学校	大戸上・中・下、東郷上、東郷移、中郷南・中・北、西郷、今泉東・西、伊ヶ代、網代、多田、江越、吉村 <一部自由校区/栄町3区、駅通、揚田、屋形通>
			白石小学校	福吉南、福吉北中、福吉北、福吉西中、東深通、郷移東・西、秀移、甘治移北・南、福富移、五反田、秀新村、揚田、屋形通、秀津1~6区、北川、栄町1~3区、駅通、郷西、上甘治、甘治町北・南、深通、中甘治、甘治新村北・南
福富町	福富中学校	町内全域	北明小学校	西分1~4号、一の籠、二の籠、沖小路、道目、田中小路、北揚、八の割、弥平擲、築切擲、旭通、太原上、遠江上・中・下、太原中・下、遠江擲、太原擲、新観音、大井、新昌、天神、中南、只江、新拓
			福富小学校	町内全域
			有明東小学校	牛屋東分、牛屋西分、新明
有明町	有明中学校	町内全域	有明西小学校	戸ヶ里、廻里津、廻里高町、辺田、田野上 <一部自由校区/坂田(古賀部落)>
			有明南小学校	坂田、室島、竜王、深浦、長浜牛間田



第5回合併協議会の結果



協議 第48号 学校教育の取扱いについて 確認

- 公立幼稚園、小・中学校については、現行のとおり新町に引き継ぐ。
- 学校教育関係補助及び就学援助費等については、新町において調整する。

【公立幼稚園の状況】 (平成15年5月1日現在)

名称	職員数	園児数	授業料	入園料
福富町立福富幼稚園	3	48	5,000円/月	1,000円/人

【私立幼稚園の状況】 ()は内数で事務職員数 (平成15年5月1日現在)

名称	職員数	3歳児	4歳児	5歳児	合計	入園料	入園手数料	授業料
弥栄幼稚園(白石町)	6(2)	7	9	10	26	22,000円/年	3,000円/回	13,000円/月
有明幼稚園(有明町)	8	32	47	51	130	20,000円/回・別途用品代3,000円		15,000円/月

【私立幼稚園就園奨励費補助金の補助限度額】(年額)

区分	第1子	第2子	第3子以降
生活保護世帯 当該年度市町村民税の非課税世帯	136,800円	178,000円	220,000円
当該年度市町村民税の 所得割非課税世帯	104,200円	155,000円	207,000円
当該年度市町村民税の 所得割課税額	8,800円 以下の世帯	79,900円	138,000円
	102,100円 以下の世帯	56,100円	122,000円

補助対象経費：入園料・保育料等合計額

【学校規模 / 小学校】 (平成15年5月1日現在)

学校名	学級数	生徒数	教職員数
須古小学校	6	207	11
六角小学校	6	168	11
白石小学校	7	211	12
北明小学校	11	261	17
福富小学校	13	361	22
有明東小学校	8	208	15
有明西小学校	8	208	15
有明南小学校	7	184	13
合計	66	1,808	113

【学校規模 / 中学校】 (平成15年5月1日現在)

学校名	学級数	生徒数	教職員数
白石中学校	14	463	27
福富中学校	7	212	18
有明中学校	10	340	23
合計	31	1,015	68

協議 第49号 学校給食の取扱いについて 確認

- 学校給食のセンター方式・単独調理場方式については、当面現行のとおり新町に引き継ぐものとする。
- 学校給食の運営及び給食費については、新町において調整する。

【学校給食センター、単独調理場の状況】

運営方式		白石町		福富町		有明町		合計
		学校給食センター		単独校		単独校		
学校数	小学校	4校	860食	1校	411食	4校	610食	9校 1,881食
	中学校	1校	475食	1校	232食	1校	369食	3校 1,076食
	幼稚園			1校	57食			1校 57食
	合計	5校	1,335食	3校	700食	5校	979食	13校 3,014食
形態	委託	米飯(5)牛乳(5)		米飯(4)パン(1)牛乳(5)		米飯(3)パン(2)牛乳(5)		()は週当たり回数
	調理能力	2,000食		(小)750食(中)400食		(小)700食(中)500食		

協議 第50号 社会教育の取扱いについて 確認

- 社会教育関係審議会等については、新町において調整をする。
- 社会教育施設等については、現行のまま新町に引き継ぐ。
- 社会教育及び文化事業については、現行の内容を継続し、新町において随時調整をする。
- 指定文化財については、現行のまま新町に引き継ぐ。

【公民館使用料】

区分	基本額(4時間以内)		1時間当り超過額	備考	
	8:30-17:00	17:00-22:00			
白石町	2階ホール	2,100	2,730	420	建設年度 昭和47年
	2階和会議室A・B	630	840	120	構造 鉄筋コンクリート造2階建
	2階和控室A・B	210	270	40	
	1階談話室	420	540	80	
	1階和会議室	520	710	100	

区分	基本額(4時間以内)	加算額	備考	
福富町	大ホール	4,200	840	建設年度 昭和42年
	会議室・研修室	2,100	420	構造 鉄筋コンクリート造2階建
	小会議室	840	100	
	町民室・第1・第2会議室 料理実習室	1,050 2,520	210 520	

区分	基本額(4時間以内)						備考	
	自8時 至12時	自13時 至17時	自17時 至22時	自8時 至17時	自13時 至22時	自8時 至22時		
有明町	1階和大会議室・2階大会議室		4,100	5,700	6,200	6,700	8,800	建設年度 昭和51年
	1階和小会議室		2,600	3,600	4,100	4,600	6,200	構造 鉄筋コンクリート造2階建
	2階和会議室・視聴覚室・調理室		2,100	2,600	3,100	4,100	5,200	(一部3階建)

協議 第51号 社会体育の取扱いについて 確認

- 各種スポーツ行事については、社会体育関係団体と協議し、新町において調整する。
- 体育指導委員については、新町において新たに委嘱する。
- 各町の体育協会については、合併後速やかに統合できるよう調整を図る。
- 社会体育施設の使用料については、合併後に調整する。ただし、夜間照明施設を有する施設の時間区分については、周辺住民との申し合せ等に配慮する。

【各種主要スポーツ行事(平成13年度)】

	白石町	福富町	有明町
4月	子どもクラブスーパーキックベースボール大会 ソフトボール審判講習会		分館対抗球技大会
7月	スローピッチソフトボール大会 剣道暑中稽古	福富町各区スポーツ大会 幼児水泳教室	さわやかスポーツ大会(グラウンドゴルフ・ふれあいボール)、園児水泳教室
8月	町スポーツ少年団交流会 町グラウンドゴルフ大会並びに 子どもクラブグラウンドゴルフ大会	福富町少年スポーツ大会(グラウンドゴルフ)	スポーツ少年団大会(スーパーキックベースボール・フットサル・ソフトバレーボール) 町ゲートボール大会
9月	バレーボール審判講習会		
10月	町民体育大会(4小学校区単位)	町民体育大会 母と子のふれあいづくり講習会 ファミリーグラウンドゴルフ大会	町民体育大会 親子ふれあい教室
11月	ニュースポーツ教室	親子体力づくり講習会 父と子のふれあいづくり講習会	
12月			冬期ジュニアスポーツ大会(フットサル・ドッチボール)
1月	新春ウォーキング、剣道寒稽古		
2月	公民館対抗ミニバレーボール大会		
3月	歌壇の郷ロードレース大会	ファミリーグラウンドゴルフ男女別大会 桜まつり観桜ロードレース大会	さわやかハイキング

協議 第52号 人権、同和教育の取扱いについて 確認

- 人権、同和教育関係事業については、新町において調整し実施する。

第5回合併協議会の結果

提案事項

協議 第53号 新町建設計画について 提案

新町まちづくり計画（新町建設計画）が提案されました。次回の協議会で協議されますが、提案内容について、「総花的で具体案が乏しい。もっと重点施策等を強調したほうがよいのではないか」といった意見が出され、次回協議までに検討するということになりました。

【新町まちづくり計画概要】

第1章 序論

- 1 合併の必要性
 - (1) 地方分権時代への対応
 - (2) 少子高齢化社会への対応
 - (3) 日常生活圏拡大への対応
 - (4) 多様化する住民ニーズへの対応
 - (5) 厳しい財政状況への対応
- 2 計画策定の方針
 - (1) 計画の趣旨
 - (2) 計画の構成
 - (3) 計画の期間
 - (4) その他

第2章 新町の概況

- 1 位置と地勢
- 2 気候
- 3 面積
- 4 人口と世帯

第3章 主要指標の見通し

- 1 人口
 - (1) 総人口
 - (2) 年齢別人口
 - (3) 就業人口
- 2 世帯

第4章 新町建設の基本方針

- 1 新町建設の基本理念
- 2 新町の将来像
- 3 将来像を達成するための基本方針
- 4 土地利用
- 5 地域別整備の方針

第5章 新町の基本施策

- 将来像(1) ゆとりある快適な住みよいまち
- 1 生活基盤の充実
 - (1) 計画的な土地利用の推進
 - (2) 住宅対策の充実
 - (3) 上水道の整備
 - (4) 下水道等の整備
 - 2 自然環境との調和と共存
 - (1) 環境衛生の充実と循環型社会への対応
 - (2) 公園・緑地・水辺環境の整備
 - 3 災害に強く安全・快適な生活環境の整備
 - (1) 災害・公害対策の充実
 - (2) 消防・救急体制の充実
 - (3) 交通安全・防犯対策の充実
 - 4 体系的な交通網の整備・充実
 - (1) 道路網の整備
 - (2) 交通体系の整備
 - 5 情報通信ネットワークの整備・充実
 - (1) 情報通信基盤の整備
 - (2) ネットワークの有効活用
- 将来像(2) 健やかで安心できるやさしいまち
- 1 子育て支援の充実
 - (1) 仕事と家庭の両立支援
 - (2) 母(父)子福祉の充実

- 2 高齢者・障害者福祉の充実
 - (1) 高齢者福祉の充実
 - (2) 障害者福祉の充実
- 3 保健・医療体制の充実
 - (1) 健康づくり対策の充実
 - (2) 地域医療体制の充実
- 4 地域で支える福祉の充実
 - (1) 地域福祉の推進
 - (2) 安全なまちなみづくりの推進
- 5 社会保障の充実
 - (1) 低所得者福祉の充実
 - (2) 年金・保険事業の安定運営
- 6 人権の尊重
 - (1) 人権対策の推進
 - (2) 男女共同参画社会の推進

将来像(3) 活気と魅力のある豊かなまち

- 1 農林水産業の振興
 - (1) 農業の振興
 - (2) 林業の振興
 - (3) 水産業の振興
- 2 商工業の振興
 - (1) 商業の振興
 - (2) 工業の振興
- 3 観光の振興
 - (1) 観光の振興
- 4 新たな地域活力の創出
 - (1) 新たな地域活力の創出

将来像(4) 個性豊かな人と文化を育むまち

- 1 個性豊かで優れた人材の育成
 - (1) 幼児教育の充実
 - (2) 学校教育の充実
 - (3) 青少年の健全育成
 - (4) 地域リーダーの育成
- 2 生涯学び楽しめる環境の充実
 - (1) 生涯学習の推進
 - (2) スポーツ・レクリエーションの振興
- 3 地域文化の伝承と新たな魅力の創出
 - (1) 芸術・文化の振興
 - (2) 歴史・文化財の保存・継承

将来像(5) 参加と交流で築く開かれたまち

- 1 参加と交流の促進
 - (1) 地域活動の推進
 - (2) 協働体制の確立
 - (3) 地域間交流の推進
- 2 健全な行財政運営の推進
 - (1) 効率的で円滑な行財政の運営
 - (2) 広域行政の充実

第6章 新町における佐賀県事業の推進

- 1 県事業の推進
- 2 新町における佐賀県事業

第7章 公共施設の統合整備

第8章 財政計画

- 1 前提条件
- 2 歳入
- 3 歳出

第6回合併協議会の結果

第6回合併協議会が、2月5日(木)、有明町公民館で開催されました。詳細は以下のとおりです。

協議事項

協議 第4号 新町の名称について 継続協議

新町名称の募集作品から、各町と幹事会の選定・検討を経て、次の4作品が提案されました。

あすき
明 杵

うたがき
歌 垣

きしま
杵 島

みつわ
三 和

これに対し、「この4作品の中には、ふさわしい名称がないのでは」、「農産物の白石ブランドを大事にすべき」として現町名を選考に加えてほしいとの要望があり、現在の町名を加えるか否か、その取扱いで意見が分かれたましたが、最終的に現町名を加えた7作品から選定し、各町持ち帰って住民の意見を聞くなど検討したいということから、継続協議となりました。

協議 第53号 新町建設計画について 確認

前回の協議会での意見等を踏まえ、子育て支援、健康づくりなど4つを柱とした重点プロジェクトの推進を盛り込んだ提案がなされ、確認されました。

重点プロジェクト

のびのび子育てプロジェクト

子どもたちの心豊かで健やかな成長は、住民誰もの願いです。その子どもを誰もが安心して産み、のびのび育てることのできるまちづくりを進めます。

いきいき健康プロジェクト

誰もが元気に長生きできる社会は、まちづくりの大きな目標です。子どもからお年寄りまで誰もが生涯にわたる健康を維持し、いきいきと暮らすことのできるまちづくりを進めます。

快適な環境プロジェクト

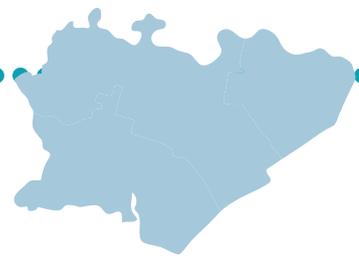
緑豊かな杵島山、白石平野、有明海などの自然は、地域の大切な財産です。この恵まれた自然の保全に努めながら、人々の生活と自然が共生する資源循環型社会のまちづくりを進めます。

豊かな食づくりプロジェクト

地域の活力を高めるためには、農業、水産業をはじめ、商工業の振興が必要です。特に安全で安心な農作物を生産・供給できるまちづくりを進めます。

重点プロジェクトとは

- 重点プロジェクトとは、まちづくりの基本理念を念頭に置き、将来像を達成するうえで関連する施策を総合的に行うもの。基本方針が将来像ごとにあるのに対し、重点プロジェクトは将来像を横断的に推進していくもの。



白石・福富・有明3町合併協議会による協議も残すところあとわずかになりました。ここでは、今後のスケジュールがどうなっていくのか、お知らせしたいと思います。



合併への準備作業

- 合併に係る予算の調整
- 調整方針等に基づく事務事業の調整
- 電算システムの変更
- 人事・組織体制の決定
- 条例・規則等の改正
- 一部事務組合等の規約変更等の手続き
- 広報・住民周知活動
- 住民からの問い合わせ等への対応
- 庁舎等の改修・事務所移転
- 閉町(庁)式・功労者等表彰



第6回協議会(有明町公民館)

編集後記

合併協議会では、この協議会だよりが各家に届く頃には新町名も決まり、最終確認を待つのみになっているものと思います。協議会委員の皆さんには、11月からの短期間での合併協議たいへんご苦勞様でした。毎月2回ペースの会議に最優先で出席してもらい、事務局一同心より感謝しております。あとは合併調印式、廃置分合の議決と進んでいくものと思いますが、各町役場職員は、これからの準備作業がたいへんです。住民の皆さんには、何かとご迷惑をおかけすると思いますが、ご理解と御協力をお願いします。